

会 議 録

会 議 名	第 3 2 期小金井市公民館運営審議会第 5 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 6 年 2 月 2 1 日 (金) 午後 1 時半から 3 時		
開 催 場 所	公民館本館学習室 A ・ B		
出 席 委 員	藤井委員長 佐々木副委員長 山田委員 小島委員 亙理委員 宮澤委員 神島委員 立川委員 清水委員		
欠 席 委 員	今城委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 和田事業係主任 大野主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会定例会・第 3 回研修会について</p> <p>(2) 三者（公運審委員・企画実行委員・職員）合同研修について</p> <p>(3) 貫井北センターについて</p> <p>(4) 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 東京都公民館連絡協議会定期総会の代議員選出について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 三者合同会議の議題について</p> <p>(2) 公民館事業の計画について</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 第 4 回審議会会議録</p> <p>(4) 2 0 1 3 「青少年のための科学の祭典」報告書</p> <p>(5) 貫井北センター運営委託仕様書（案）</p>		

## 会 議 結 果

藤井委員長 定刻ですが、本日の出欠の連絡はきていますか。

山崎庶務係長 はい。今城先生から公務による欠席のご連絡をいただいています。

藤井委員長 それでは、立川さんは見えるでしょうね。

山崎庶務係長 ご連絡がないので、多分いらっしゃると思われま。

藤井委員長 それでは、第5回目の審議会を開催したいと思います。

大関公民館長 まず、館長のほうから報告事項、その他お願いいたします。

藤井委員長 それでは、配付資料の確認と会議録のご承認をお願いしたいと思います。

大関公民館長 まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、都公連委員部会の研修会のご案内、第4回公民館運営審議会の会議録でございます。また、本日配付しております資料は科学の祭典の報告冊子、最後になりますが、小金井市貫井北センター事業運営委託仕様書（案）でございます。配付資料は以上ですので、ご確認をお願いいたします。

大関公民館長 それから次に、皆様に確認済みでございます前回の会議録につきましてご承認をいただければと思います。

藤井委員長 よろしいですか。

大関公民館長 (「はい」の声あり)

大関公民館長 ありがとうございます。

大関公民館長 それでは、お願いいたします。

### 1 報告事項

(1) 都公連委員部会定例会・第3回研修会について

藤井委員長 まず、報告事項(1)都公連の第3回研修会について。これは今、説明がありましたように案内の通知があるんですね。平成25年度東京都公民館連絡協議会委員部会第3回研修会のご案内、これですよね。

山崎庶務係長 はい。本日皆さんのご都合を伺い、申し込みをいたしますので、出欠が可能な方はお申し出ください。

藤井委員長 出席します。

山田委員 出席します。

藤井委員長 (亘理委員、清水委員、宮沢委員、小島委員挙手)

藤井委員長 それでは、今週、日曜日です。出席の方、よろしくお願いいたします。

(3) 三者合同研修について

藤井委員長 次の事項として、先日の三者合同研修について。これは出席された方、委員側では5人ですね。それから、公民館各館の方はそれぞれ1名は出られていましたよね。

若藤主査 それでは、これについて、担当された分館からもし何かありましたら。緑分館でございます。先日、2月4日午後、緑分館におきまして三者合同研修会を行いました。ご参加いただきました公運審委員の皆様、ありがとうございます。公運審委員の皆様5名に職員が15名、企画実行委員が各館から集まりまして24名、合計で44名の参加をいただきました。

若藤主査 講師に東京農工大学の降旗シンイチ先生をお招きいたしまして、テーマが「小金井流の公民館とは 時代や地域に合った公民館像 新しい動

きと課題」という内容で研修会を行いました。前半と後半で分けまして、前半、先生のお話をいただいた後に、後半でグループワークということで、班ごとに分かれてやる予定で伺っていたんですけども、大分先生のお話にお話が入りまして、前半のほうで大分ご自身の自己紹介の時間をとってしまいまして、後半は本当に駆け足という状態で、アイスブレイクといいまして、皆さんでまず仲よくなりましょうというような、ちょっとした仕掛けを先生のほうからご提案いただきまして、それを行った後に、各グループにおきまして理想の公民館像とはどういうことで、模造紙に皆さんそれぞれでこんな公民館になったほうがいいんじゃないかということをはりながら最終的にまとめまして、各グループで本当に簡単に発表したという、本当に駆け足の内容でした。

そういう意味では担当したこちらにも段取り不足もありまして、大変ご迷惑をおかけしましたが、順調に終わりました。またこの研修を何かしらの糧といいましょうか、きっかけにしまして、今後の活動なり、職員としても糧として活用できたらいいなと思った次第でございます。本当にご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

藤井委員長  
山田委員

ありがとうございました。何か出席の方々で感想がございましたら。今のお話では、前半の話が長かったということでしたが、逆に私個人的には先生の経歴等、前半の話に非常に興味があって、環境関係の仕事に関するお話でして、日本で初めてネイチャーゲームを紹介したとか、そういうことが私としては非常に参考になりました。公民館としてはどうかわかりませんが、私としては参考になりました。また機会があったら、あの先生に私のところの団体のほうで講演を頼んでもいいかなという感じも持ちましたけども。

それから、後半のほうは、企画実行委員の方は初めて聞かれたと思うんですけども、私は以前には、福生の公民館ハンドブックというのは委員部会の会合なんかでも聞いておりましたし、参考に一部抜粋した部分を公運審で配布して学習しましたので、それは復習みたいな感じになりました。

以上です。

藤井委員長

ほかございませんか。

ないようでしたら、私から1つ。タイトルに「小金井流の公民館のあり方を考えよう」と。現在の公運審なり公民館関係者にとってはおもしろいタイトルですけども、前半は、山田さんにはすごく参考になったのだが、話の突っ込みがあまりにも小金井流ということにそぐわなかったもので、若干どころか、ちょっと物足りない感を感じました。僕の想像では小金井流のというのはずうっとやってきた、NPOで運営するということがどうしても頭にくるんで、その辺もちょっとヒントかなと思ったら、失礼な言い方かもしれませんが、先生、勉強不足かなと思いました。

以上です。

ほかもし何かありましたらどうですか。なかったらそのまま。よろしいですか。いいですか。

宮澤委員

やはり前半も、私も小金井には無関係な話じゃなかったかなとちょっと感じられました。でも、最後のほうのクラスに分かれてワークショップの自己紹介のやり方、あのやり方はいいかなと思った。初心者に対して初対面である場合、あのような5人の紹介を自分で確保して自分をP

R、また相手の方の紹介を伺うということは、最初の出会いの場の持っ  
ていき方にはよかったんじゃないかなって、それはいい案だったと思い  
ました。

以上です。

神 島 委 員

小金井市流に考えるということで、先生はテーマを設けていただいて、  
先生なりに一生懸命楽しくお話したださったのでよかったと思うんです  
が、小金井市の方がほとんどですから、友達をつくるといっても小金井  
市の知り合いの人が多いいいことは、もっと広範囲の中でああいうや  
り方でやれたら、他市の人も入っていたりしていたら、もっと友情とい  
うか、交換が深められたかなと。そんな気がしました。多少物足りな  
かったかなって思います。でも、いい参考になりました。ありがとうございました。

### (3) 貫井北センターについて

藤 井 委 員 長

じゃ、そうしたら3番目の報告事項、小金井市貫井北センターについ  
て報告をお願いします。

大 関 公 民 館 長

公民館長です。それでは、貫井北センターにつきまして3点ご報告さ  
せていただきます。

まず1点目は、2月3日に東京都からNPOの認証がおりまして、2  
月14日に法人登記が完了した旨伺っておりますので、ご報告をいたし  
ます。

2点目でございますが、予定どおり4月1日に開設する予定ござい  
まして、開設記念式典を11時から12時の1時間程度行う予定ござ  
います。後日、皆様にはご案内いたしますので、ぜひご出席賜ればと  
思っております。

最後でございますけれども、委託仕様書(案)を本日ご配付させてい  
ただきました。全てを説明すると時間がありませんので、簡単にご説明  
させていただきますが、皆様からいただいた答申書の中にございますセ  
ンターの運営等のあり方についての重要項目を反映させていただいた記  
載となっておりますので、ごらんになっていただきたいと思ひます。

まず、具体的に言いますと、答申書の中に北センターの運営等のあり  
方についてということで、5つほど重点項目がございました。

まず、1点目はセンター運営における専門性が確保されていることと  
いうことで、お配りした仕様書の2枚目を開いていただいて、一番下の  
業務従事者というところの(1)配置のウで、公民館業務については社  
会教育主事資格保持者または公民館業務経験者等のことをうたわせて  
いただいております。

それから2点目は、市民協働、公民連携の理念を踏まえた運営がなさ  
れることと市民サービスの向上を図ること、それから小金井市の公民館  
事業の成果が継承されること、企画実行委員制度ですね。こちらにつ  
いては表の業務目的のところに通じ、答申書をもとに、全くそのとお  
り載せさせていただいたところもございまして、内容はほとんど網羅し  
ている感じで記載をさせていただいております。ここは色がついたところ  
でございます。

今が4つ目で、5つ目は今回NPOということで委託を考えてありま  
すが、こういった手法でやるということで、一番最後の手前のページ、

公民館の委託業務内容ということで具体的なことを書いてございまして、(1)のほうに企画実行委員との定例会を開催し、企画実行委員と行ってくださいということです。それから、(5)でも公民館運営審議会定例会に出席し、事業計画等についての報告を行うということ等もうたわせていただいております。

なお、本日お配りしたので、まだ目を通して見るのに時間がかかりますので、後日、見ていただければと思っております。

以上です。

藤井委員長 これ今、館長から説明いただいたんですけども、内容的には100%最終案に近いものですか。

大関公民館長 そうですね。最終案に近いものです。

藤井委員長 実際にはどのくらいの時期に交渉というんか、これに基づいて向こうさんとの話し合いがされる予定ですか。

山崎庶務係長 この仕様書を契約担当課に提出して、もう契約の準備行為が始められております。4月1日から早々に始めるものにつきましては、契約担当課とNPOとで3月には仮契約をしていただく形になります。現段階、2月中は、新規の委託事業ということもあり、慎重に仕様書の内容の審査がされているため、訂正の受付はまだ可能だと思います。

大関公民館長 NPOとの関係ということですけども、既に事業計画なんかはこちらの意向は伝えて、それに沿った形で向こうから出されてきています。

この仕様書自体をNPOにこういった形でいきますよということは特に考えてないです。

藤井委員長 あっ、そうなんですか。

大関公民館長 多分、主に事業計画の内容だったと思うんです。それは既にやって、こちらの意向を反映していただける形で組んでいただきましたので。

藤井委員長 そうすると、管財課との話は建物のハードな面が主なわけでしょ。今、館長がおっしゃったのは、公民館運営のソフトのほうですよ、ある部分では。だから、ハードのところではこれで僕自身も目を通すというのか、皆さん方はまだなんだけれども、公民館運営ソフトについては今おっしゃったようなやりとりの中で、館長の判断としてだんだんそこそこ進んでいるというふうに僕らも判断してよろしい？

大関公民館長 そうですね。

藤井委員長 ということで、皆さんもし質問なり、ご不審な点がありましたら。山田さん、どうぞ。

山田委員 大したことじゃないんですけども、まだ読んでないのでわからないんですけども、ちょっと目についたのは、委託業務内容(案)のところにホームページの作成とあるんですけども、これはほかの公民館は独立ではホームページは持ってないんですけども、貫井北分館だけホームページを独立させるような考え方ですか。

大関公民館長 公民館のホームページに、貫井北の情報も当然載せるんですが、NPOの独自性というのもあるので、そこでリンクをさせてもらって、向こうは向こうでNPOでの立ち上げのホームページも一応考えています。だから、二重というか、より細かなホームページをNPOのほうで考えてくれるらしいので、それは行政の規約を遵守しながらつくっていただくという形で今考えています。

藤井委員長 それは市役所の中に入るんですか。それとも独立して業務としてある

わけですか。

大関公民館長

そうですね。だから、リンクするわけですね。小金井市のホームページ上だけとは限りませんが、ただ、飛んでいったりできるという話です。

藤井委員長  
佐々木副委員長

わかりました、わかりました。

2ページの業務従事者の配置の黒いところで、「公民館業務については社会教育主事資格保持者または公民館業務経験者、地域の社会教育活動経験者の配置に努める」となっているんですけども、上は配置するとなっていて、必ずしも配置しなくてもいいという表現になっているんですけども、その上が「または」なので、かなり広いですね。社会教育主事資格保持者が確保できなければ、公民館業務経験者とか地域の社会教育活動経験者なので、これは配置するではだめだったんですかね。

大関公民館長

前回もこの話をちょっとさせていただいたと思うんですけども、資格者というのを限定してしまうと、なかなか集まらないというのがございまして、そこで公民館業務経験者、必ずしも資格がなければならぬのかということもありまして、経験者ということを入れてもらって、「または」、この下の段もそうなんですけれども、社会教育活動経験者ということで募集要項でも募集をさせていただきました。本来であれば、こちらの意向としてはあってほしいというのは当然なんですけれども、限定してしまうと、なかなか人材が確保できないのかなという思いでこういう形で行っています。

ちなみに、今回4人の公民館のNPO職員が選考されまして、そのうち2名の方が社会教育主事者です。それから、1名は今現在、公民館で非常勤職員を務めていただいている経験者です。もう1人の方が社会教育活動経験者ということで選考されております。

立川委員  
大関公民館長

案というのはこれから変えることもあるんですね。

もしご指摘いただいて検討した結果、これのほうがいいということであれば、それは変えられます。

立川委員

努めるというのは万が一人材がいない場合ということ、現状では一応確保できるということですか。

大関公民館長

現状では確保できています。

立川委員

将来的に確保できない場合に備えて「努める」にしたということですね。

大関公民館長

そうですね。

藤井委員長

ということは、嫌な見方すれば、この4名の方だって年齢もいくだろうし、定年というのはNPOが決めるわけですか。

大関公民館長

そうです。

藤井委員長

ということは、市役所の定年制には準拠というような感じですか。それとも独立して、70になってもできるということですか。

大関公民館長

ほとんど市と同じなんですけれども、責任者は70歳まで、それ以外は65歳までということになっています。

藤井委員長

4名というのは、マックスで4名配置ということですか。

大関公民館長

公民館については最初からその予定です。

藤井委員長

そしたら、当分は安心というふうに考えて、年齢的には。

大関公民館長

そうですね。今回、選考された方は一番上で50歳前半の人で、あと46歳、42歳の2名です。

藤井委員長　　そしたら、当面はこの条件は満たしているというふうに理解できますよね。立川さん、いいですか。

佐々木副委員長　　将来的に専門性を必ず確保するという方向でいくか、それとも場合によってはだれでも採れるようになるかということの大きなところではあると思うんですけど。ただ、資格はなくても立派な人はいるわけなので、むしろ資格よりも人だという考え方もないこともないので、そういう余地を残しておいたほうがいいのかということもあるかもしれませんが、そのところは判断だと思うんです。

小島委員　　あと1つ、私の想像の中に青少年の居場所がありますので、力のある若い職員の存在というのはすごく大きくなってくると思うので、あまり限定しないでいくと、将来的に若い職員が採用される可能性もあるわけですよ。

大関公民館長　　ないこともないです。

小島委員　　そうですね。

藤井委員長　　今、臨時職員は大きくなりそうなんですか。例えば小島さんがおっしゃったような方をその4名の中に欲しいし、発想的にゼロだったら、NPOが臨時職員を雇用することはオーケーなんですか。難しそう？

大関公民館長　　基本的に臨時職員の雇用は、図書館はありますけれども、公民館にはないです。今回は、スタートとしては若者のコーナーがありますので、1名の方、学大と関係している方が入ってきているので、その方を中心に若者コーナーの運営を考えております。

藤井委員長　　そういう意味で若いですね。形ができてみないと何とも皆さん方も判断しようがないかもしれませんが、一応館長から、現状のスタッフを使っていけば、ある程度のもんはできると僕らも判断していいですね。

大関公民館長　　はい。

立川委員　　講習会とか講演会は企画委員さんが入ってこないと細かくは決まっていけないんでしょうけれども、事業計画で館長のほうでご指示した内容というのは、大きくはどんな項目をご指示されたんでしょうか。

大関公民館長　　通常、ほかの分館でもやっている、例えば成人教育事業という高齢者の事業、男女共同参画事業、健康、環境とか、そういった事業を組んでくださいというお話を当然こちらから差し上げています。ほかの分館と全く違うことをやってもらっても困るので、基本はそれでお願いしています。ただ、NPOの独自性というものもありますので、それはそちらで考えてもらってもいいですよということで、向こうから提案された事業計画、きょうお配りはできませんでしたが、そういったもので、大体こちらの沿ったものになっていただいているので、周りの分館と比較しても遜色ないのかなというふうに思っています。

立川委員　　大きくは、講習とか講演会の方向性を指し示したということですか。

大関公民館長　　そうですね。

立川委員　　わかりました。

藤井委員長　　あと何か、去年議論した点を踏まえてありませんか。

佐々木副委員長　　最後のページ、8の委託業務内容（案）の別紙の2ですけれども、ただ、ここはここに載ってないのはやらなくていいということになるわけですね。

大関公民館長　　そういうことではないんです。一番最後にも載せさせていただいて

	<p>ますけれども、(19)ですね。ここで網羅できないものも当然出てきて、それについては委託者と受託者との協議をした上で実施するという形にさせていただいています。</p>
佐々木副委員長	<p>だから、基本的にはここに載っているものをやる義務があるということですよ。どこまでも広がるものでもないでしょうし、付随する業務ということですよ、この(19)は。</p>
大関公民館長	<p>そうですね。付随というか、新たなものも発生する可能性はあるわけですよ。このとおり、「上記業務のほかに発生した業務については」ということであってありますので、付随してなくても新たな業務というのは発生するのかなと思います。</p>
佐々木副委員長	<p>上記業務のほかに必要になった業務ということですか、これ。発生した業務というのは、事実上行うことになった業務という。必要になったという業務になったという意味じゃないですよ、発生した業務というのは。</p>
大関公民館長	<p>そうですね。ここで全てを網羅できるかということ、なかなか難しい部分があって、一個一個やると切りなくなるものになってしまうので、もし委員さんの中でこれは載せておいたほうがいいのかというものがあれば、当然言っていただいていると思うんですけども、ここで網羅できないもので、最後にこれ以外に事業を行っていく上で多分さまざまな問題、課題等が出てくるのかなと思っていますので、ここでこういった形で集約させてもらったんです。</p>
神島委員	<p>それはNPOの独自性が出てくることもあるという意味ですよ、その計画が。</p>
大関公民館長	<p>またそれとは違うんですけども。</p>
神島委員	<p>また別にも生まれるかなと。</p>
佐々木副委員長	<p>基本的に契約の内容ですよ。 (1)から(18)までは必ずやりなさいという内容で、ここに書かれていなければやらなければならない業務ということ。(2)のホームページの作成は、作成には更新なんかも当然入るという解釈ですよ。</p>
大関公民館長	<p>もちろんそういうことです。</p>
佐々木副委員長	<p>それから(13)は、学校との連携というのは必要だと思うんですけども、必ずやれということではないですけども、若者コーナーについて利用に関して必要が生じた場合には、学校との情報交換とか連携というのは必要になってくると思うんですけども、それは入っていたほうがいいのかとちょっと思ったんです。必要に応じてですね、必ずやれということじゃないですけども、必要に応じて学校と情報交換をすとか、連携すとかという。</p>
藤井委員長	<p>この文章から見ると、提案して、委託者と協議しかないわけですよ。今、先生のおっしゃったことを加えるんなら、そういうことを委託者が考えていますよというニュアンスのある文章があれば一番いいわけですよ。</p>
佐々木副委員長	<p>そうですね。そういうのが入っていれば、学校も念頭に置きながら対応するということになります。必ずやれというのもちよっとおかしい話なので、学校から離れているところによさもあるわけなので、でも学校を全く無視してということもちよっとおかしい話なので、事業者が必要だというふうに判断したときには、学校にも情報を提供するような文章</p>



大関公民館長	のほうがいいかなと。 (12)に一応その旨は少しくたってはいるんです。「社会教育関係者、学校、家庭及びボランティア団体等と連携して」というような。
佐々木副委員長	このコーディネートのの中にですね。
大関公民館長	はい。
小島委員	あんばいが非常に難しく、連携しすぎても子どもたちは息苦しいんですよ。それで、表現がとても難しいと思うんですけども。先生、協議することは大切ではありますよね。
佐々木副委員長	そうだと思うんです。(12)はやはり、一般的な表現になっているので、若者コーナーについては、学校の先生方はかなり心配して、夜遅くなつての使用とか、帰宅時間とか、学習とか、そういったことを心配されると思うので、(13)の若者コーナーのところに限定で入っていればいいのかなど。
藤井委員長	じゃ、具体的にどうするかいうことは、館長のほうで決めてもらったらいいと思いますんで、(13)のところに学校とどう話し合いするか、どうこうするかをちょっとにおわす文章が半行ぐらいでもあればいいんじゃないのかなと、私も今ここで判断したんですけども。
山崎庶務係長	そうしましたら、若者コーナーについては中学生、高校生及び大学生とか放課後利用しやすいような配慮や、その後に例えば社会教育関係者、学校、家庭及びボランティア団体等と連携して、教育的観点からの利用方法のルールづくりというのにつなげましょうか。
佐々木副委員長	それだとルールづくりにかかっちゃうんだよ。
山崎庶務係長	ルールづくり等の提案をし。
佐々木副委員長	それだと提案をしにかかるので、述語が連携にしたい。
藤井委員長	ごく単純に言えば、相手がのむかは別として、(13)の3行目、「委託者と学校関係者との協議のうえ」とか、そういうふうな、学校関係者という言葉がこういうものに合うかどうかは別として、ここへすぐ学校という言葉を持ってきたほうが、これを受け取った側でも単純に理解しやすいと思うんです。
山崎庶務係長	学校関係者というのはPTAも含めて。
藤井委員長	もなるかもしれませんね、判断する側によっては。
山崎庶務係長	社会教育関係者とか、例えばボーイスカウトとかガールスカウトとか、リーダー的な方たちってよく成人式のときにご協力いただくんですけども、青少年の健全育成にはとても使命感を持ってやっっている方たちがいるんですが、そういう団体も含めてという書き方はしないほうがいいですか。
藤井委員長	広過ぎるんじゃないですか、そうやったら。 学校というふうに出したほうが、これ読んだ側の人によっては、学校という言葉のほうがより理解しやすい気がするんですけど。僕が読んだ場合だったら、僕自身はそう思うんですけども。
山崎庶務係長	「学校関係者等」にしましょうか。「委託者と学校関係者等と協議のうえ」。
藤井委員長	ここで最終的な文言を決めるのはきついね。
小島委員	私はむしろ(13)は書かないほうがいい。
大関公民館長	「必要に応じて」というのを入れてもいいですか。「提案をし、必要に応じて委託者と学校関係者等と協議のうえ」とする。

藤井委員長	そうそう。そっちのほうがいいです。
小島委員	いいですね。
大関公民館長	「提案をし」の後に「必要に応じて」。
山崎庶務係長	「必要に応じて委託者と学校関係者等と協議のうえ、実施する」でよろしいでしょうか。
佐々木副委員長	学校とは連携すればいいのであって、協議までする必要はないような気がするんです。委託者は本当に責任を持っている主体なので、協議しなきゃならないんだけど、「学校とは必要に応じて連携し」とか、その程度でいいんじゃないでしょうか。
神島委員	あまり義務化しちゃうとね。私は学校というところと公民館活動というものとはある意味では切り離して、学校教育って学校なんですよ、要は。それで、公民館というところはもっと自由に、自分の自発性を豊かにするという場面で社会性を養うようなものにしていくことが理想かなというふうに考えて、学校に何でも持ち込むことによって教育の場が損なわれたらいけないという気がしないわけじゃない。もっと独立性があったほうがいいなという気は私の概念からはするんですけども、いかがなものでしょうか。
大関公民館長	わかりました。じゃ、3行目、「提案をし」、その後、「必要に応じて学校関係者等と連携し実施する」と。
佐々木副委員長	そう。協議というと、随分持ち込みますよね。中に入り込まないですかね。それじゃなくても先生方は煩雑で、いろいろな委員会に出たりして大変な状況ですよ。
藤井委員長	学校側からいったら、そう書いてほしいでしょうね。過去の公運審のときでも、あれはあの校長先生の個人的な発想かもしれないけれども、かなり反対されたようなニュアンスの意見表明と僕は感じたんですけども。
佐々木副委員長	かなり心配していましたよね、子供たちのあれも。
藤井委員長	ただ、学校を口出すというよりも、学校にも知っておいてねというような気持ちだと思います。
神島委員	認識ですよ。やっぱり認識させる。
藤井委員長	学校抜きにしちゃいけませんよというニュアンスを加えてもらえれば。
神島委員	そうそう。やなんかと一緒にだと思ふのよね。そうですね。
藤井委員長	だから、「必要に応じて」のほうがいいんじゃないですかと私は思います。
小島委員	済みません。確認しますと、「必要に応じて学校関係者等と連携し実施する」でよろしいですか。
大関公民館長	「委託者」というのはもちろん入りますよね。「必要に応じて委託者と学校関係者等と連携し実施する」。
佐々木副委員長	委託者は連携でいいですか。委託者の場合は協議しないとまずくないですか。学校は連携で、委託者は協議のほうがいいです。「必要に応じて学校と連携し」、「し」とか、「するとともに」とか、「委託者と協議のうえ、実施する」と。
大関公民館長	ちょっとそこは勘違いしていました。私が。委託者って我々なんですよ。
佐々木副委員長	そうそう。委託者は市なので、学校よりも責任を負わなきゃならない。
大関公民館長	じゃ、再度確認します。これはあくまでも受託者ですよ。「必要に応

藤井委員長 じて学校関係者等と連携するとともに、委託者と協議のうえ、実施する」。

そうですね。特に青少年の居場所というのはこういう文章でやっておかないと、学校側は聞いてないよとかいう問題になってきたら、我々が一番つらい立場になるわけですから、ここで文章を押さえておいてもらえればいいんじゃないですかね。そういう形でいいですね。

大関公民館長 はい、いいです。

藤井委員長 この時間はそんなにないんですけれども、きょうあす持って帰ってもらって、見てもらって、問題点とか皆さんのご質問があれば、館長なり山崎さんのところへ電話していいですか。

大関公民館長 はい。

藤井委員長 じゃ、そういうことでこの問題は半分宿題、やればいくらでも時間ありますからね。これが出ると、大体北センターの8割か9割ぐらいの形が、皆様方の頭の中にもだんだんできてきたんじゃないかと思います。

山崎庶務係長 済みません。期限だけ決めさせてください。来週の火曜日までになければ、このままの形でやらせていただくということで、よろしいですか。

藤井委員長 オーケーです。それでは、火曜日までにもしあればということね。2月24日までですね。

山崎庶務係長 はい。

藤井委員長 そういう期限付きでいきましょう。

#### (4) 公民館事業の報告について

藤井委員長 その次は公民館事業の報告についてお願いいたします。

大関公民館長 事前にお配りしていますので、ご質問、ご意見等がございましたら出していただければと思います。

藤井委員長 済んだ講座ですけれども、何かこの表を見てご質問なり、ここはいいですねというのがあればお願いしたいと思います。

小島委員 緑分館の「親子deヨガ」というのを読んでいて、こういうのも公民館講座であるんだ、いいなと思って読んでいました。

若藤主査 それで、その感想の中の「夫婦楽しく参加できて」というのは、お子さんとご夫婦で出られたということでしょうか。

若藤主査 緑分館です。「親子deヨガ」ということで、ご夫婦とのお子さんということで。中にはお母さんだけとか、どっちか参加できないということもございましたので、そのことも当館のほうで。

小島委員 9組の受講ということなんですけれども、何組にかかわらずこういうのがあるといいなと思いました。

以上です。

藤井委員長 ほかにございませんか。

亘理委員 どれを見ても参加者感想が、こちらまでうれしくなるぐらい喜んでいらっしゃる。東分館の「オレ流おやじ塾」ですけれども、男性ばかり、土曜日、10人ですね。この方々の中での年齢は、この下の参加者感想は定年退職してとか、そういう方々ですが、土曜日ですので、お若い方もいらっしゃるのでしょうか。

長堀主査 東分館です。年齢層は50代が1人、あとは全員60歳以上です。

亘理委員 わかりました。

宮澤委員 よろしいでしょうか。東分館の「オレ流おやじ塾」ですけれども、そのときに参加費が7,000円って言われて、高い安いとか問題が出てい

ましたけれども、この内容を見ると皆さん満足して、7,000円では安かったと思われるような内容であったのではないかなというのが感じ取れました。よかったんじゃないかなと思いました。値段がちょっととか、この前、最初のときの提案のときに出ましたけれども、内容を見ましたらね。いかがでしたでしょうか、その点は。

長 堀 主 査

チラシや市報などの掲載の段階で、7,000円についての内訳が詳しく書かなかったというのが私どもの反省点としてあります。1回の参加費が7,000円と勘違いされた方もいたみたいですが、7,000円の内訳を項目だけでも記載しておけば、全部で7,000円ということがわかるかなということで、それは反省点としてはあります。

参加してみればわかることですが、2回目のハイキング以外は全ての7,000円から材料費等々が支出されています。実際に参加された方は「経費は7,000円だけで足りるのですか」、「まだ大丈夫ですか」などと何度も聞かれるぐらい、全部で7,000円ではむしろ安いぐらいの内容だったと考えています。

宮 澤 委 員

よかったと思います。内容を聞いて安心しました。最初、1回というのが7,000円って受け取れる内容にもなっていましたからね。参加された方は満足されたと思っております。また考えて、このような内容でぜひぜひ、書いてありますので、よいと思いました。

以上です。

藤井委員長

これは逆に家庭の奥さんも楽でしょうね。

宮澤委員

いないとね。

藤井委員長

本音としてはね。皆さん笑ってられるけれども、実際そう思います。ほかありませんか。

じゃ、そしたら、次のその他報告事項で何かございませんか。ない。わかりました。

## 2 協議事項

### (1) 東京都公民館連絡協議会定期総会の代議員選出について

藤井委員長

それでは、そしたら次の協議事項、公民館連絡協議会定期総会の代議員選出について。これは説明してください。

山崎庶務係長

説明させていただきます。4月の東京都公民館連絡協議会定期総会の件です。例年やっているものなんですけど、去年は小金井市が担当市だったものですから、市民交流センターで行いました。今年は小平が会場となります。総会の出席者の申し込みが3月20日までと、次回の審議会の前になっているものですから、今回の議題にさせていただきました。公運審の方からは代議員として2名ご参加いただくこととなります。場所は小平市の中央公民館2階のホールで、西武線の最寄りの駅は青梅街道駅から徒歩5分。4月16日の水曜日の午後2時からを予定しております。公運審の方から代議員を2名ご選出いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

藤井委員長

4月16日ですか。

山崎庶務係長

はい。水曜日です。

藤井委員長

2時から。この内容は、僕が以前参加した町田市、あれですか。

山崎庶務係長

そうです。あれが今回は小平で開催となります。

藤井委員長

あれですね。

山崎庶務係長 去年は市民交流センターを会場とし、小金井市が担当でした。  
 藤井委員長 じゃ、私出席します。  
 山崎庶務係長 ありがとうございます。  
 藤井委員長 あとどなたか。近くになってからでもいいでしょうけれども、締めきりは。  
 山崎庶務係長 締め切りは3月20日なんです。次回の公運審が3月28日を予定しています。  
 藤井委員長 じゃ、これも電話で連絡すれば、あと1名もしここで決まらなければ。  
 山崎庶務係長 決めていただいた後、もしご無理になったら、委任状という手もごさいます。  
 藤井委員長 そういうことで。  
 立川委員 私は監事とかになっていたじゃないですか、以前。あれはもう私はなくなっただけですか。  
 山崎庶務係長 いや、そのままです。  
 大関公民館長 2年間たしかあるので。  
 山崎庶務係長 立川さんは必然的にご出席となります。  
 立川委員 結構です。  
 藤井委員長 じゃ、これは2名ですね。  
 山崎庶務係長 そうですね。  
 大関公民館長 監事は兼務でなれるのですか。なれないですね。  
 山崎庶務係長 代議員さんとはお役目が別です。  
 立川委員 監事は行かなきゃいけないですね、いずれにしても。  
 大関公民館長 もう1人やはり代議員さんが必要ですね。  
 藤井委員長 あれは議事進行を聞いてさえいればよかったんだ、たしか。変な感じですけども。  
 立川委員 西武線の最寄り駅は何駅ですか。  
 山崎庶務係長 青梅街道駅です。  
 藤井委員長 じゃ、また連絡ということでお願いします。

### 3 審議事項

#### (1) 三者合同会議の議題について

藤井委員長 次は審議事項です。これは三者合同懇談会ですよ、5月のは。会議はどっちだったっけ。  
 山崎庶務係長 以前年1回実施で無報酬のときは懇談会と呼んでいました。昨年度は、同じ議題で2回開催したので、どちらも合同会議にされていたようです。  
 藤井委員長 じゃ、書いてあるとおり、三者合同会議にしましょう。  
 これは前の公運審のときに、僕が何か考えておいてくださいねと言ったんですけれども、考えてきていただけましたか。ちょっとたたき台的に私の考えでは、普通2時から3時半ごろでしたよね、たしか。  
 山崎庶務係長 そうですね。  
 藤井委員長 それで、1部、2部に分けて、1部は2時から、会場は北センターでやって、施設見学と。4月1日のオープンだから、三者の委員さんの中には行っている方もいるかもしれませんが、初めての方も多いかもわからないので、全員来れば四十数名だけれども、20人、20人ぐら

いに分かれて、図書館と公民館部分を今回は各事務局長さんから説明をしていただいたり、あるかないか知らないけれども、図書館のバックヤードなんかもちよっと見せてもらうだとか、それから公民館部分では青少年の居場所だとか、楽器のスタジオだとか公民館施設、これも事務局長さんから説明していただくと。大体これは15分か20分ぐらいで交代すれば、2時から始めて2時40分前後には終わるでしょうと。

あと、10分か5分休憩して、全体で意見交換会。図書館も公民館も事務局長さんなりスタッフの方々に出席願って、ざっくばらんな意見交換会。議題としては、開館して1カ月半ぐらいだから、こういうことがあったよとか、それから利用者の声がこんなの来ているよとか、ここはどうなっているんだというご質問だとか、不平不満も聞くような意見交換会をする。

最後に時間が残れば、公民館なり図書館の今後の具体的な予定ですね。公民館にしてみれば、僕らが知っている限り6月のセンターまつりをどうしようだとか、あと講座は大体どのくらいの時期に開設をしましょうだとか、多分、図書館なんかでも自主ボランティアグループってありますよね。子供に本を読んで聞かせたい、どうのこうのとか、ああいうグループを募集しましょうとか、両方とも結構アイデア持っているんで、その辺で意見交換をやれば、大体3時半、3時45分ごろにはほぼ済むんじゃないかと思うんですけども。この辺もしやるとなれば、筋論としては、事務局長さんにはどこから連絡するようになるわけですか、参加してくださいというのを。公運審からするわけですかね。

大関公民館長

こちらからできると思います。ただ、意見交換会とかは全然いいとは思いますが、4月1日オープンの式典には公運審、図書館協議会、社会教育委員を一応お呼びする予定になっています。ただ、全て全員がそろうとは限りませんが、それと、一応、今予定ですが、公民館部分につきましては新たな施設ということで、部屋がたくさんあるものですから、4月1日から14日の約2週間、内覧期間として、自由に見ていただく期間を設けています。

藤井委員長  
大関公民館長

それは市民対象ですか。  
どなたでも結構です。というのは、貸し出しをしてしまうと、全ての部屋が見えないので、不特定多数の方が当然見られるように2週間程度を予定しています。休館日を挟んで4月16日から6月末までの予約はあいていれば貸し出しを行い、7月からの部屋の貸出は、4月20日からシステムで予約をとれるような形にしようかと考えています。その内覧期間にご覧になれなかった委員の方には見ていただく機会となります。合同懇談会については、貫井北町でやるのは全然構わないと思うので、場所を見るより皆さんの意見交換会とか、先ほど言った事務局のお話を聞いたりとか、そういった形にしたほうがいいのかと思います。

藤井委員長

それを初めに持ってきて、交換会が済んでから説明を聞くなりの方が、参加者も、公民館側にしても、図書館側にしてもやりやすいですかね。

大関公民館長

ちょっとわからないんですけども、ただ、今公民館の方向性ばかりで、図書館協議会と社会教育委員さんがどのように思っているか。おそらく異議はないんでしょうけれども、一応三者の合同懇談会なので、それがメインで、意見交換会の後に、例えば今の北町の現状とかの話をも

う時間があれば、伺うという形のほうがよろしいんじゃないでしょうか。

藤井委員長

当然、ここでラフに決めれば、一回か二回三者の代表者の方と会って、今度の会議はこうしますよということで、図書館協議会、社会教育委員の連中にも了解というか、オーケーよという話し合いはありますけどね、そこは。何か山田さん、ないですか。

山田委員

私が理解しているのはちょっと違うんだけど、小金井市生涯学習センター機能の実現に向けてというのを提案しましたよね、小金井市教育委員会教育長殿ということで。前回の議事録にもあるんですけども、今後のスケジュールということで、中村議長の発言ですが、夏に三者で提言した、夏に三者で提言というのはこれですけども、内容をこれからも三者でより進化させていただくことがまず1つというふうに言っています。私はこれを出したけれども、この後、具体的に我々のほうは何するのってというふうにとったんですけども。でも、これですることがあるかっていうと、ちょっとわからないんですけど。

藤井委員長

これ、僕の全く個人的な意見ですけども、これは全員参加する合同会議で議論したらいいんじゃないかと思うんです。そっちのほうはね。

秋のほうはね。春のやつは厳しい出席、欠席はないわけでしょ、言ってみれば。

だから、こういうふうな形でやっておいて、全員が必ず出席する11月のときにもう一遍これをどうこうやっておかないと、しり切れとんぼになりますんでね。

山田委員

それで、そのときに、これの今後については各団体で検討しておいてくださいということなんです。

藤井委員長

そうなんです。そう。だから、5月やるときの最後に次の会議はこれですよというふうにやっておけば、もう一遍再確認やってくれるんじゃないかと、委員たちが。皆さん、どうですか。

亘理委員

ちょっと済みません。私、よくわかってないんですが、前回は社会教育委員さんの会議のほうを担当なさって、生涯学習センターについて2年間話し合ったりしてきたわけなので、次は公民館に来るんですか。

藤井委員長

事務局としてね、この会議の。

亘理委員

事務局ですね。ですから、この2年間の何か1つ柱立てはないかというろいろ考えて、私が一番得意なのは若者なので、若者の居場所などもあるし、図書館にも、若者さえ勉強すれば、若者のこれからの図書館の使い方というほうに行かれるかもしれないしという、社会教育委員さんにもためになるので。

といいますのは、今、非常に社会がIT化して、子供たちが非常に苦境に立たされていて、私などは明るい未来が子供たちに描けない状況です。

例えば私はもう一つ、青少協という会議に出ているんですけども、そこでもラインで非常に困っている。スマホであるとか、それから警察の方がお見えになると、万引きが非常にすごい。それから、児相の方が見えると、そういう反抗する青少年。小金井の子供たちというのは静かでまじめなんですけれども、やはりちょっと危険をはらんでいるというところで、昨年度は子供たちにアンケートをとりまして、自尊心を育てようというリーフレットをつくらせていただいているんです。今年は

家庭力を高めようというので、またこういうのをつくろうと言っているんですけども、今の子供たちを知るというのはすごく大事な、大人はちょっと知らな過ぎるなというのがすごくありまして、今度、公運審が掲げるものならば、若者を知ろうというのか、若者の居場所をというのか、そういうことを前面に出していったらいいかなと私は考えてまいりました。全然違って済みません。

藤井委員長  
佐々木副委員長

いえいえ。

その提言も非常に抽象的なので、若者というテーマで具体的に考えてみませんかというあれでもいいかもしれないですよ。

藤井委員長

しかし、今の三者での話のおっしゃったことがテーマとなり得るんかなと。

亘理委員

先生をお呼びして、例えば佐々木先生に学生の状況を教えていただいて、少しは共通理解をするというのでもいいかなと勝手に思って、何か考えなければいけなかったの、私が考えるのはそのぐらいです。

藤井委員長

若者といったって、我々が若者のことを考えてあげても、彼らが乗ってくるかのほうが問題でしょ、逆に言えば。僕は気がするんですよ。

亘理委員

でも、何かしなければいけない時期が来ているかもしれないよ、大人が。

藤井委員長

だって、もっと厳しく言えば、大人がこういう世界をつくっちゃったわけですよ、ある意味では。子供らが勝手につくったわけやないですからね。だから、子供らに言わしたら、あんた方勝手につくって、今さら規制せんといてよというのもひよっとしたらあるかもわからないし。

亘理委員

規制というよりは、何か策はないだろうかという。具体的に言えば、就職のできなかった大学生と大学を落ちてばかりいる子供が先週も何を話していたかという、ニートになりたいよって言って、このような状況がありますね。

藤井委員長

それは大きな問題ですね。

亘理委員

社会へ出るのに苦労しているという。

藤井委員長

は大きい問題。確かにそうですね。

小島委員

亘理委員がおっしゃっているように、若者を知ろうみたいな簡単なタイトルで話が膨らませる講師の方がいるといいですね。

藤井委員長

先生のところにそういうタレントさん、たくさんいるでしょう。

佐々木副委員長

大学の教員の中にだれかいると思うので、探してみますか。

私も子ども4人抱えているんですけども、上が20歳過ぎて、下が今小学校なんです。上から下までいろいろいるんですけども、スマホとかなんかやっていて、本当に大変な問題ですよ。勉強はしなくなるわ、それを持ってないと友達はいなくなる。子供たち自身がそれを調整できるわけではない。このまま放置しておけば絶対おかしくなるに決まっているというので、それに対してだれもルールを決めない。せいぜい各家庭で1時間だけにしましょうとかという、それ以上のルールを決めようとすると親から反対があったりなんかして、学校もせいぜい学校に持ち込みだめよぐらいしかやれないということもありますので、ある意味、本当に社会全体でどうするか考えていかなきゃならない問題かもしれないですね。

亘理委員

学校ではドコモ、携帯会社、警察なんか来てやっているんですけど



ども、けさもあるお母さんと話していたんですが、パソコンで学校の名前を打つと裏サイトがびいっと出て、そのクラスの人気番組とか、人気ランキングなんかが出るってお母さんがおっしゃっていて、ひえって言っていたんですけども、大変な時代に入ってきたなという感じがします。

小島委員 北町センターの図書館もそうですし、公民館にも若者が柱の一つとして立っていますので、テーマとしては若者を知ろうというのはいいのではないかと私は思います。

藤井委員長 しかし、そういう今の子どもが20歳になり就職し、結婚して家庭を持ったらどんな家庭できると思います。それは彼らは彼らなりにセーブするんでしょうね。

亘理委員 かつてない事態ですから、経験したことの無い時代なのでね。

藤井委員長 例えば大昔は、ちょっと状況は違うかもしれないけれども、僕らの子どもの時分テレビができたんですよ。大昔です。それは。だから、家庭で子どもは何時間だけしか見ませんよとか、飯食うときはテレビ見たらだめだよとかいう状況と状況的には若干似ていると思うんです。それで、当然家庭に1台しかなかったから、家族全員が寝静まったら毛布かぶって深夜番組見ているとかいうやつもいましたよ。だから、そういう連中が今僕らみたいになっているわけですよ。

亘理委員 すばらしい成長ですよ。

藤井委員長 だから、そういうふうに考えられんかと思うんですよ。

佐々木副委員長 成功した例だ。

藤井委員長 成功か不成功かわからないけど。そうですね。

そうすると、これはここだけでも決められないので、三者で1回話し合っ、実は事務局からこういう案が出ましたと。図書館協議会委員、社会教育委員さんにご意見を伺う会を、次の公運審までに1回持てればなど思うんですけども。そこでいまどきの若者を知ろうという講演会というセミナーものと、新しい公民館、図書館に対する意見交換会、どちらかがあるんだけど、ということ投げかけてみましょうか。彼らも年齢的には我々と大体一緒なので、多分思っていることは一緒だと思うんですよ、その辺は。若者を知ろうということになれば佐々木先生のところに行って、どなたか先生にご講義をお願いしますというふうな。

佐々木副委員長 倉持さんなんかも知っているかもしれないですね。倉持さんは社会教育関係の先生なので。

藤井委員長 たしか前、生涯教育で講演会してもらいましたね。

大関公民館長 学大のこども未来研究所のほうで小山田さんという方もいらっしゃるし、今回、公民館の副分館長になっていただいた伊藤さんも、ここで子どもの関係の講座の講師をしていただいて、このお2人は子どもについて結構前向きな感じの方なので、講師としてはもしかしたらいいのかもしれないです。

山崎庶務係長 次の審議会の前と、その次の審議会の前あたりで代表者の方のご都合を聞いて、別途会議室を押さえておきます。

藤井委員長 そうしてもらえます。それで中間報告をやって、うまくいけばもう1回この話を皆さん方と話しできると思いますので、そうさせていただきます。

この件もし、もう1点何かこんなんがあるんだよということはどうぞい

ませんか。

山田委員 今の話だと、結構日本全国に関する大きな問題ですよ。携帯にめり込んでいくとか、そういうのをやっていますね。

私、この前聞いたのは、多摩市の教育委員の方にお話を聞いて、学校と社会教育が連携しているというもので、ESDの実践、持続可能な開発のための教育という話だったんですよ。そういうのは地域と学校の連携ということで、そういう話を聞いてもいいかなと思いました。

もう一つ聞いたのは国分寺の例だったかな、コミュニティスクールというのを聞いたんですけれども、それは学校単位でやっていて、国分寺の場合は市全体でなくて、実験校みたいなのがあって、3校ぐらいでやっていますけれども、多摩市の場合は市全体でそういうことをやっているので、それはいいなとは思ったんです。学芸大の環境教育研究センターの神村先生、そこで聞きましたので。

藤井委員長 じゃ、今の皆さん方のご意見はここに於いて、三者でもう一遍、事務局から提案しますよという形で話し合ってみます。

それでその他。

山崎庶務係長 済みません。審議事項のテーマの中に、事業の計画を入れそびれました。失礼いたしました。計画についてもご審議のほどよろしく願います。

## (2) 公民館事業の計画について

藤井委員長 資料の公民館事業の計画をご覧ください。

小島委員 いいですか。質問があります。済みません。また、緑分館さんでお願いしたいんですが、「生活日本語教室」というのがありますよね。4月5日から3月28日までで土曜日と書いてあるんですが。それと、定員もないんですね。これは土曜日に行くとかやっているということなのか、ちゃんと募集をしてほかの事業と同じような形でなさるのか、いわゆるドロップインしてもいいものなのかをちょっとお聞きしたいなと思っています。

若藤主査 緑分館でございます。「生活日本語教室」では、対象が市内に在住・在勤・在学の外国人ということで、特に一定期間で募集を締め切ることはせず、常時受け付けをしています。例えば外国から小金井に来られた外国人が日本語を習いたいんだけど、どこへ行っていいかわからない方や、市内の大学の留学生など希望される方には常に開放しています。もちろん留学生などで、また本国に帰らなきゃいけないという場合にはそこで学習を終わって帰られたり、外国人の方の都合に配慮し、なるべく多くの方に日本語を学んでもらおうと努めております。

小島委員 柔軟性があるってとてもいいと思います。

大関公民館長 毎週やっているんですね。

若藤主査 ええ、毎週土曜日。その中にも日本文化の体験ですとか、例えばお茶会をやったり、着物の着付けをしたり、お正月でしたら、お正月遊びをみんなでやるとか、日本文化体験もこの中に盛り込まれています。

小島委員 ありがとうございます。

藤井委員長 あとございませんか。

小島委員 もう一つ質問があります。私の不勉強で申しわけない。本町分館の「元気な歌声で小金井市を明るくしよう(その3)」というので、3だから1、

2があったと思うんですけども、これはこういった方向の歌が主なものなんでしょうか。

大野主査

本町分館、大野です。内容は、歌声喫茶というのがかつてはやった当時のイメージですので、私も詳しくはないんですけども、結構幅広くて、童謡から学校の唱歌とか、いろいろです。大変人気がありまして、去年は2回やったんですが、募集のたびにすぐ定員が埋まってしまうというオーバー状態なんですね。今年度は3回増やしました。

小島委員

ありがとうございます。楽しみが増えました。

藤井委員長

ラジオ歌謡ね。

大野主査

アンケートの中には、年4回四季でやってほしいとかいうご意見もいただいておりますので、来年度は季節ごとに季節の歌でもできればいいかなというふうには考えております。

小島委員

ありがとうございました。

藤井委員長

これは現在、本町分館以外でもやっていますよね。緑分館の朴の樹学級でやらなかったですか、昔。記憶ないですか。

若藤主査

緑分館です。済みません。私の記憶にはありません。

藤井委員長

講座の1回ぐらいなかったか。

若藤主査

すみません。調べてみます。

藤井委員長

いやいや。年齢的には確かにね。今、そういう歌をうたうところがないんで、確かにこれは人気ある講座と思います。

大体時間どおり進行してきましたけれども、最後、何かございませんか。もしないようでしたら。来月は、そうすると。

山崎庶務係長

次回の審議会ですが、3月28日金曜日なんですが、その日の午後、教育委員会が入ってございまして、午前中の10時からこちらの学習室での開催となります。よろしく願いいたします。

藤井委員長

3月28日ですね。

山崎庶務係長

はい。

藤井委員長

次回は、3月28日午前10時。それでは、よろしく願いします。本日はお疲れさまでした。